

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和 7 年11月13日

大磯町第 3 次行政経営プランの策定について

資料

1	計画策定の趣旨	1
2	現行計画の課題	1
3	課題解決に向けて	1
4	目指す方向性	1
5	策定方針及び骨子（案）に対する主な意見	2～3
6	大磯町第 3 次行政経営プラン（素案）	3
7	今後のスケジュール	3
参考資料 1	大磯町第 3 次行政経営プラン（素案）	別冊

大磯町第3次行政経営プランの策定について

1 計画策定の趣旨

第五次総合計画前期基本計画と現行の第2次行政経営プランの計画期間が令和7年度をもって満了を迎えるとともに、令和8年度以降の町政運営の指針となる第五次総合計画後期基本計画が策定されます。

第五次総合計画後期基本計画中の財政見通しにおいて、財源不足が見込まれていることから、必要な財源の確保をめざし、基本計画に位置づける施策の実効性を確保するため、第3次行政経営プランを策定します。

2 現行計画の課題

現行の第2次行政経営プランは、令和7年度までの実施状況において、社会経済情勢の変化等による予定事業の見直しが発生しましたが、それを補うための新規の取組みを増やし、第五次総合計画前期基本計画に位置づける施策の実効性を確保するための財源確保という目的を果たしました。

しかし、目標額と実績額が実情に即していない取組みがあることや、事務の効率化を図るための仕組みを導入したものの、効果額として数値化することが難しく、成果として見えづらいということが課題となっています。

3 課題解決に向けて

第3次行政経営プランは、総合計画の実効性を高めるため財源確保を図るという現行の第2次行政経営プランの趣旨を引き継ぎます。

そして、上記の課題を解消するため、地方交付税収入の状況に配慮しつつ、町の努力により歳入できる税外収入などの自主財源をはじめ、国県支出金などの依存財源を含めたあらゆる財源確保に積極的に取り組みます。

一方、事務の効率化の取組みについては課題を整理し、計画に反映することができる取組みは計画に位置づけて取り組むこととします。

4 目指す方向性

第3次行政経営プランは、社会経済情勢の変化による行政需要に適応しつつ、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政基盤を構築するため、総合計画に位置づける施策の実効性を確保することを目的とした現行の行政経営プランにおける姿勢を継続します。そうした中で、歳入確保には特に重点的に取り組むこととします。

5 策定方針及び骨子（案）に対する主な意見

① 策定検討会議（令和7年6月30日開催）での主な意見

内 容
行財政改革は、職員一人ひとりが自分事として捉え、組織全体が一丸となって取り組む必要があるが、職員の意識が低いように感じる。そのため、職員の意識改革と、自発的に行財政改革を推進する組織づくりについて、本計画と一緒に考え、職員に周知してほしい。
人口減少、職員の確保の困難、物価や人件費の高騰で事業コストが増加するなど、人的・財政的な制約が年々強くなってきている。一方で国の標準化システムへの移行や、毎年のように給付金等の支給事務への対応を行うなど、臨時的業務も大きく増加している。 第2次行政経営プランでは事務の効率化へとつなげる仕組みを構築しているが、将来にわたって行政サービスを安定的に提供していくためには、デジタルの活用による業務の効率化に今まで以上に取り組む必要があるため、デジタル技術を活用した町民サービスの向上と業務の効率化を図ることについても、次期行政経営プランに位置づけるべきではないか。
歳出削減の取組み、事務の効率化の取組みについては、デジタル化の推進、公共施設の管理方法や組織の見直しなどにより、職員の事務量や人件費の削減、窓口時間の削減などにつながる取組みが必要である。
財源の確保、歳出削減とも一部の課しか提出がされていないという印象であり、自所属分を申請するのではなく、他課からの目線で項目出しをした方が良い。
町税・保険料と国庫金・補助金等の確保は担当課の所管事務として当然だとは思われるが、その他の財源確保を所管課に分担させるのは、本来業務を圧迫するため実現性が低い。 新設された財源確保担当主幹の元、統一的な考え方の中で予算も集中させた方が効果も見えやすくなるのではないか。

② 政策会議（令和7年7月8日開催）での主な意見

内 容
町民サービスの低下させないことを前提として、歳出削減ではなく歳入確保の取組みに注力していかなければいけない。
歳入確保を意識した各課照会をしてほしい。
指定管理のあり方や施設の収支など、歳入確保は全庁的にやっていかなければならない。

③ 総務建設常任委員会協議会（令和7年8月21日開催）での主な意見

内 容
説明資料の「計画策定の趣旨」をそのまま読み取ると「町は財源がない」という悪い印象を受けるため、計画策定の際にホームページ等で掲載する場合は、補則説明を加えるなど、町民の皆様に誤解を招くことがないように、分かりやすく示してほしい。
大規模な施設整備事業などは、大きな予算が伴うため、「公共施設のマネジメント」についてはよく吟味してほしい。
「事務の効率化の取組み」について、効果額として数値化が難しいのは理解できるが、分析したうえで、位置づけを検討してほしい。

④ 行政改革推進委員会（令和7年8月25日開催）での主な意見

内 容
事務の効率化は、システムの導入費用などの初期投資が絶対にかかる。その中で削減できるのは人件費しかない。基本的に目標をお金に置き換えるよりも、その結果、サービスが充実して町の中のシステム化が進み、全体的には事務効率が上がるということを考えてみてはどうか。これが5年ではなく10年後にインフラが整っている状況に持っていくことが大事なことである。このような世の中の流れに沿って進めていかなければならないし、支出されなければならないところであるため、何が達成できて、効率化できた結果、どこにつながっていくのかを明確に説明した方が良い。お金に置き換えることは難しいと考える。
事務の効率化は、他のことに業務の力を割けるようにするためにある。例えば、事務の効率化により、財源確保の仕事などに、エネルギーを割くことができる。時間がどれだけ確保できるか、他のことにどれだけ時間を費やせるかを追い求めなければならない。お金ということはもちろんあるが、事務の効率化の取組みとしてあげた項目を行うことで、職員が使っていた時間をどれくらい削減できたかということが根幹部分だと考える。
町民や職員にも分かりやすく整理してもらいたい。

6 大磯町第3次行政経営プラン（素案）

参考資料1 大磯町第3次行政経営プラン（素案）のとおり

7 今後のスケジュール

年月日	会議等	備考
令和7年10月6日	第2回 策定検討会議	計画（素案）について
令和7年10月14日	政策会議	計画（素案）について
令和7年11月13日	総務建設常任委員会協議会	計画（素案）について
令和7年11月下旬	第2回 行政改革推進委員会	計画（素案）【諮問】
令和8年1月中旬	第3回 行政改革推進委員会	計画（素案）【答申】
令和8年1月中旬 ～2月上旬	各課照会	実施計画書（答申内容反映）
令和8年3月中旬	政策会議（※）	実施計画（案）⇒計画策定

※ 政策会議（計画策定）後、行政改革推進委員会への報告及び議会に対してポスティングを実施